

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(H28年度分) 医療分事業一覧

No.欄は、28年度計画の事業番号、※は26年度計画の延長で対応する事業

(単位:千円)

| No. | 事業名 | 概要 | 継続 | H28基金 必要額 | H28計画記載額 | | H26計画 延長対応 | 26交付基 金残高 | |
|---|---------------------|---|----|--------------|-----------|---------|---------------|--------------|---------|
| | | | | | 計 | H28 | | | H29 |
| 区分Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 | | | | 2,000,000 | 2,000,000 | 565,700 | 1,434,300 | 0 | 0 |
| ○病床機能の確保 | | | | 2,000,000 | 2,000,000 | 565,700 | 1,434,300 | 0 | |
| 1 | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業 | 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図り、構想達成に向けた、医療機関の不足病床機能区分への転換促進を図る。 | ○ | 1,150,000 | 1,150,000 | 1,700 | 1,148,300 | | |
| 2 | リハビリテーション拠点再整備事業 | 神奈川県リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化することで、回復期機能の医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。 | | 850,000 | 850,000 | 564,000 | 286,000 | | |
| 区分Ⅱ 居宅等における医療の提供 | | | | 175,977 | 108,000 | 108,000 | 0 | 67,977 | 202,609 |
| ○在宅医療の体制構築 | | | | 16,755 | 14,159 | 14,159 | 0 | 2,596 | |
| 3 | 在宅医療施策推進事業 | 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 ・広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。 | ○ | 3,609 | 3,609 | 3,609 | | | |
| ※ | 在宅医療施策推進事業 | 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案について、研修会を開催する。 | ○ | 1,202 | 0 | | | 1,202 | |
| 4 | 在宅医療推進支援事業 | 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修を実施する。 | ○ | 10,550 | 10,550 | 10,550 | | | |
| ※ | 地域リハビリテーション連携体制構築事業 | 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、リハビリテーション従事者、利用者に向けた相談対応・情報提供、従事者、利用者やその家族を対象とした研修を実施する。 ・地域リハビリテーションを推進するため協議会を開催する。 | ○ | 1,394 | 0 | | | 1,394 | |
| ○在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 | | | | 150,675 | 86,759 | 86,759 | 0 | 63,916 | |
| 6 | 在宅歯科医療連携拠点運営事業 | 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ・地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できない在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。 | ○ | 150,675 | 86,759 | 86,759 | | 63,916 | |
| ○薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 | | | | 920 | 0 | 0 | 0 | 920 | |
| ※ | 在宅医療(薬剤)推進事業費補助 | 訪問薬剤管理指導を行うことができる薬局を増やすために研修を行うとともに、在宅対応が可能である薬局を周知する事業及び在宅における褥瘡対策の研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。 | ○ | 920 | 0 | | | 920 | |
| ○地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築 | | | | 545 | 0 | 0 | 0 | 545 | |
| ※ | 精神科医療強化事業費 | 県内の精神科病院が加入する神奈川県精神科病院協会に対して、各病院が開催する退院支援委員会へ地域援助事業者等を招聘する経費について補助する。 | ○ | 545 | 0 | | | 545 | |
| ○在宅医療を担う人材の確保・育成 | | | | 7,082 | 7,082 | 7,082 | 0 | 0 | |
| 5 | 訪問看護ステーション教育支援事業 | 県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。 | | 7,082 | 7,082 | 7,082 | | | |

| No. | 事業名 | 概要 | 継続 | H28基金 必要額 | H28計画記載額 | | | H26計画 延長対応 | 26交付基 金残高 |
|--------------|------------------------|--|-----------------|--------------|-----------|-----------|---------|---------------|--------------|
| | | | | | 計 | H28 | H29 | | |
| 区分Ⅲ 医療従事者の確保 | | | | 2,193,625 | 1,562,000 | 1,390,143 | 171,857 | 631,625 | 631,625 |
| ○医師の確保・養成 | | | | 525,199 | 443,599 | 443,599 | 0 | 81,600 | |
| 8 | 医師等確保 体制整備事 業 | 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状 況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的 に医師不足病院の医師確保支援を行う。 医療勤務環境改善支援センターを運営し、集団研修や 医業分野アドバイザーの派遣等により、医療機関が自 主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改 善への取組みを支援する。 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成 のための指導医等の配置に係る経費について支援す る。 | ○ ○ ○ | 27,396 | 27,396 | 27,396 | | | |
| ※ | 医師等確保 対策推進事 業 | 県内3医科大学の地域医療医師育成課程の学生を対 象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付 を行う。 | ○ | 81,600 | 0 | | | 81,600 | |
| 9 | 産科等医師 確保対策推 進事業 | 産科勤務医等を確保するため、分娩手当や、産婦人科 専門医の取得を目指す後期研修医に対する手当を支 給する医療機関等に対して補助する。 横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象と した修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを 行う。 医療機関が帝王切開術のために待機する産科医師を 確保する経費に対して補助する。 | ○ ○ ○ | 148,038 | 148,038 | 148,038 | | | |
| 10 | 病院群輪番 制運営費 | 市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番 方式により(拠点病院が拠点方式により)休日・夜間の 入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患 者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を 確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等 の確保に必要な経費の助成を行う。 | ○ | 242,305 | 242,305 | 242,305 | | | |
| 11 | 小児救急医 療相談事業 | 夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等 がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に 迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医 療機関等の案内を行う。 | ○ | 25,860 | 25,860 | 25,860 | | | |
| ○看護職員の確保・養成 | | | | 1,657,586 | 1,108,011 | 936,154 | 171,857 | 549,575 | |
| 12 | 看護師等養 成支援事業 | 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人 件費等の運営費を補助する。 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備 費等に対して補助する。 県立平塚看護専門学校に4年制を導入し多様な看護 人材を確保・育成するための改修整備を行う。 | ○ ○ | 1,076,385 | 597,048 | 425,191 | 171,857 | 479,337 | |
| ※ | 看護師等養 成支援事業 | ・実習受入れ施設に、教育指導経験者を看護実践アド バイザーとして派遣する。 ・医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実 習受入れ施設の代替職員経費への補助を行う。 | ○ | 70,238 | 0 | | | 70,238 | |
| 13 | 院内保育所 支援事業 | 医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院 内保育事業の運営費のうち保育士等の人件費相当分 を補助する。 | ○ | 222,281 | 222,281 | 222,281 | | | |
| 14 | 新人看護職 員研修事業 | 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止 の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のた めの経費に対する支援を行う。 | ○ | 96,054 | 96,054 | 96,054 | | | |
| 15 | 看護職員実 践能力強化 促進事業 | 看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を 開催するための経費に対する支援を行う。 | ○ | 22,359 | 22,359 | 22,359 | | | |
| 16 | 看護実習指 導者等研修 事業 | 看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を 開催するための経費に対する支援を行う。 | ○ | 23,862 | 23,862 | 23,862 | | | |
| 17 | 潜在看護職 員再就業支 援事業 | 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制 度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分 析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看 護職員の再就業を促進する。 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職し た看護職員が地域の医療機関・福祉施設等への再就 業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を 実施する。また、職場見学や研修を実施する医療機関 や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当 該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。 | ○ | 10,025 | 10,025 | 10,025 | | | |
| 18 | 看護職員等 修学資金貸 付金 | 看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の 在学者へ、修学資金の貸付けを行う。 | ○ | 136,382 | 136,382 | 136,382 | | | |

| No. | 事業名 | 概要 | 継続 | H28基金 必要額 | H28計画記載額 | | | H26計画 延長対応 | 26交付基 金残高 |
|----------------------|-------------------|---|----|--------------|-----------|-----------|-----------|---------------|--------------|
| | | | | | 計 | H28 | H29 | | |
| ○歯科関係職種の確保・養成 | | | | 10,390 | 10,390 | 10,390 | 0 | 0 | |
| 19 | 歯科衛生士・歯科技工士人材養成事業 | ・歯科技工士養成校にCAD/CAMシステムを整備し、養成校学生に教育を行うとともに、現任者に対しリカレント教育を行う。 ・現在の養成校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施する。 | ○ | 8,229 | 8,229 | 8,229 | | | |
| 20 | 歯科衛生士確保・育成事業 | 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 | ○ | 2,161 | 2,161 | 2,161 | | | |
| ○薬剤師の確保・養成 | | | | 450 | 0 | 0 | 0 | 450 | |
| ※ | 薬剤師復職支援事業費補助 | 離職している女性薬剤師や企業や公務員を退職した調剤経験の無いあるいは少ない薬剤師を対象に、病院や薬局に復職できるよう実務研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。 | ○ | 450 | 0 | | | 450 | |
| | | | | 4,369,602 | 3,670,000 | 2,063,843 | 1,606,157 | 699,602 | |